

枝幸町過疎地域自立促進市町村計画

計画期間（平成22年度～平成27年度）



北海道枝幸町

目次

1 基本的な事項	
(1) 枝幸町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 行財政の状況	6
(4) 自立促進の基本方針	9
(5) 計画期間	10
2 産業の振興	
(1) 現状と問題点	11
(2) その対策	14
(3) 計画	17
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
(1) 現状と問題点	21
(2) その対策	23
(3) 計画	25
4 生活環境の整備	
(1) 現状と問題点	28
(2) その対策	29
(3) 計画	31
5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現状と問題点	34
(2) その対策	35
(3) 計画	37
6 医療の確保	
(1) 現状と問題点	39
(2) その対策	39
(3) 計画	40

7 教育の振興	
(1) 現状と問題点	4 1
(2) その対策	4 2
(3) 計画	4 3

8 地域文化の振興等	
(1) 現状と問題点	4 5
(2) その対策	4 5
(3) 計画	4 6

9 集落の整備	
(1) 現状と問題点	4 7
(2) その対策	4 7
(3) 計画	4 8

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1) 現状と問題点	4 9
(2) その対策	5 0
(3) 計画	5 1

事業計画（平成 22 年度～27 年度）

過疎地域自立促進特別事業分【再掲】	5 2 ~ 5 7
-------------------	-----------

枝幸町過疎地域自立促進市町村計画

1 基本的な事項

(1) 枝幸町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

北海道宗谷管内の最南部に位置しており、南北約 54 km、東西約 43 km、東側は約 58 km の海岸線がオホーツク海に面し、総面積 1,115.68 km²を有している。

標高 1,129m の函岳をはじめとした標高 300～1,100m級の北見山地が海岸線を除く三方を取り囲み、山林が町面積の 81%を占めている。オホーツク海沿岸の中南部と北見幌別川や徳志別川の中流域に平野や盆地が広がり、酪農地帯を形成している。また、河川は大小数条が東西に横断してオホーツク海に注いでおり、中でも北見幌別川・徳志別川・乙忠部川・風烈布川・音標川は水量も豊富である。

気候は、オホーツク海沿岸地域では、海洋性気候で比較的穏和であるが、冬期は流氷が接岸すると厳しい寒さになることがある。内陸部は大陸性気候で寒暖の差が激しく、夏と冬の気温差は 60℃ を超える。積雪量は、山間部では 3～4 m に達する特別豪雪地帯である。

歴史の浅い北海道にあって、その歴史は比較的早く、貞享年間(1680年代)には、松前藩が直領漁場を開設していた。明治 11(1878)年には、開拓史布達により「枝幸村」「歌登村」「頓別村」「礼文村」の 4 村が設置され、海岸地域を中心に集落の形成や行政機関の設置が進んだ。明治 42(1909)年、2 級町村制施行により、4 村が枝幸村に統合されたが、大正 5(1916)年に頓別村(現「浜頓別町」と「中頓別町」)が分村となった。

昭和 14(1939)年には、枝幸村(昭和 22(1948)年町制施行)から歌登村(昭和 37(1962)年町制施行)が分村したが、平成 18(2006)年 3 月 20 日に「枝幸町」と「歌登町」が合併し、67 年の時を経て再び行政区域を同じくする、新生「枝幸町」が誕生した。

当町の交通環境は、昭和 60(1985)年に美幸線(起点：美深駅)・興浜南線(同：興部駅)が当町まで鉄路を結ぶことなく廃止され、また唯一開通していた興浜北線(至浜頓別駅)も同年に廃止されて以来、公共交通は路線バスのみとなっている。網走市から稚内市に至る国道 238 号と、枝幸音威子府線や美深中頓別線などの道道沿いに、市街地と主な集落が形成されているとともに、これらの国道・道道は、当町と近隣町を結ぶ主要幹線道路となっている。

産業にあっては、1 港湾 6 漁港 1 分港を生産基地とする水産業、海岸域南部

と歌登区域での酪農を主体とした農業、さらには広大な森林を背景とする林業が基軸を形成している。

イ 枝幸町における過疎の状況

国勢調査による人口は、旧両町合計して昭和 35 年には 18,541 人であったが、昭和 55 年には 13,633 人と減少を続けており、平成 17 年に至っては 1 万人を割り込み 9,815 人となっている。昭和 35 年と比して 47.1%減であり、昭和 55 年と比較しても 28.0%の減少となっている。最近の 10 年間(平成 7 年～17 年)の推移では 11.9%の減少で、減少率は鈍化しているものの、依然として人口減は続いている。

年齢階層別人口を平成 17 年国勢調査の数値で見ると、15 歳から 29 歳までの若年者人口の比率が 12.2%であり、平成 12 年と比較して 22.7%減少している。一方、高齢者人口比率は 25.1%を占め、急速に高齢化が進んでいる。

人口減少の主な要因としては、高度経済成長時代における道内外都市部への若年層を中心とした人口流出であり、農業・商工業などの地元産業の衰退が拍車をかけた。特に農業では、昭和 30 年代以降、畑作から酪農への転換や大規模化が進められたとともに、後継者不足や国内外農畜産物との競争などにより、農家戸数の減少が続いている。

旧歌登町は昭和 45 年に、旧枝幸町は平成 9 年に過疎地域の指定を受け、それぞれ「過疎地域振興計画(昭和 55～平成元年度)」や「過疎地域活性化計画(平成 2～11 年度)」、さらには「過疎地域自立促進計画(前期計画:平成 12～16 年度)」に基づき、地域の振興や活性化と自立に向けた各種施策を展開してきたところである。

平成 18 年の旧枝幸町と旧歌登町の合併後は、「新・枝幸町まちづくり計画(計画期間:平成 18～27 年)」や「枝幸町過疎地域自立促進計画(後期計画:平成 17～21 年度)」に基づき、行財政基盤の強化や住民福祉の向上を図り、地場産業の活性化による自立の実現と旧両町の均衡ある発展を目指してきた。

しかしながら、出生率の低下や若年層定住のカギとなる就労の場が不足していることから、新規学卒者の都市部への流出が続いている。また、産業後継者や担い手の減少は、相対的に高齢者の比率を高めることとなり、産業・福祉・経済等の広範な分野に影響をもたらしていることから、若年層の雇用の場の確保と、少子高齢化に対する福祉・医療等の対策を平行して進めなければならない。

これらを踏まえ、基幹産業である農林水産業の振興による経済基盤の確立を重点的に推し進め、定住人口の確保・増加を図るとともに、地域住民が安心して暮らすことのできるよう、保健・福祉・医療などの生活環境整備の充実を図ることが急務である。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

生活環境施設や産業基盤等の整備は、これまで展開されてきた過疎対策をはじめとする各種振興策によって一定程度は進んできたが、少子高齢化の急速な進行、地域産業の活力の低下などによる人口の減少は依然として続いている。

農林水産業を主体として発展してきた当町の経済は、第1次産業を取り巻く国内外の厳しい情勢や後継者不足もあって停滞の傾向にあり、なお多くの課題解決を図る必要がある。基幹産業の育成・振興のため、拠点施設の整備に取り組むとともに、上下水道や道路・橋梁などのライフラインや各種公共施設の整備や改修など、地域住民の生活基盤の充実を図ることが課題である。また、地域資源や美しい自然の保全と共生に立脚した循環型社会の実現のため、自然エネルギーなどを活用した環境にやさしい地域活性化が求められている。

新・枝幸町まちづくり計画（計画期間：平成18～27年）に掲げる、町の将来像である「こころが結ぶ『森と海』優しさと活気あふれる北の理想郷」を目指し、北オホーツクの拠点として一層の発展のため、新・北海道総合計画「ほっかいどう未来創造プラン」及び北海道過疎地域自立促進方針等との整合性を図りながら、自主・自立のための諸施策を推進する必要がある。

（２）人口及び産業の推移と動向

国勢調査による人口は、昭和35年の18,541人をピークに、その後10年毎の推移をみると、昭和45年15,756人、昭和55年13,633人、平成2年11,819人、平成12年10,509人となり、平成17年には1万人の大台を割り、9,815人となっている。昭和35年から平成17年までの45年間で、ほぼ半減ともいえる著しい人口減少となっている。特に歌登地区では、昭和35年の6,628人から、平成17年には2,281人と、約3分の1にまで減少した。

一方、世帯数においては、昭和35年の3,721世帯から、平成17年には4,021世帯となって、人口とは逆に増加しており、核家族化や高齢化による単身世帯が増加している。

年齢階層別人口については、0～14歳及び15～29歳人口は、出生率の低下や若年層の都市部への流出など、社会的要因により減少を続けている。その反面、高齢者人口は、平均寿命の伸長などにより増加し、高齢者比率についても、平成17年国勢調査で25.1%となお増加傾向にあり、全国平均の20.1%、全道平均の21.4%を大きく上回っている。

表 1 1(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年			昭和 40 年			昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実 数		増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	人 18,541	人 17,356	% 6.4	人 15,756	% 9.2	人 14,099	% 10.5	人 13,633	% 3.3			
0 歳～14 歳	6,754	5,822	13.8	4,502	22.7	3,807	15.4	3,393	10.9			
15 歳～64 歳	11,021	10,684	3.1	10,294	3.5	9,204	10.6	9,027	1.9			
うち 15 歳～ 29 歳(a)	4,808	4,110	14.5	3,577	13.0	2,920	18.4	2,562	12.3			
65 歳以上 (b)	766	850	11.0	960	12.9	1,088	13.3	1,213	11.5			
(a) / 総数 若年者比率	% 25.9	% 23.7	-	% 22.7	-	% 20.7	-	% 18.8	-			
(b) / 総数 高齢者比率	% 4.1	% 4.9	-	% 6.1	-	% 7.7	-	% 8.9	-			
区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年			
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率		
総 数	人 12,932	% 5.1	人 11,819	% 8.6	人 11,144	% 5.7	人 10,509	% 5.7	人 9,815	% 6.6		
0 歳～14 歳	2,888	14.4	2,315	19.8	1,894	18.2	1,560	17.6	1,373	12.0		
15 歳～64 歳	8,598	4.8	7,821	9.0	7,246	7.4	6,638	8.4	5,977	10.0		
うち 15 歳～ 29 歳(a)	2,208	13.8	1,882	14.8	1,660	11.8	1,547	6.8	1,196	22.7		
65 歳以上 (b)	1,446	19.2	1,683	16.4	2,004	19.1	2,311	15.3	2,465	6.7		
(a) / 総数 若年者比率	% 17.1	-	% 15.9	-	% 14.9	-	% 14.7	-	% 12.2	-		
(b) / 総数 高齢者比率	% 11.2	-	% 14.2	-	% 18.0	-	% 22.0	-	% 25.1	-		

（旧町合算）

就業者人口は、人口と比例して減少を続けている。産業別人口の構成比を見ると、第一次産業が昭和 35 年の 59.3%から、昭和 60 年は 28.5%、平成 17 年には 22.6%に激減しており、沖合漁業の衰退のほか、離農による農家人口の減少が主因となっている。第二次産業は、ほぼ横ばいで推移しており、第三次産業では、昭和 35 年の 23.4%から、平成 17 年には 50.6%に倍増しており、サービス業への就業人口の増加が要因である。

表 1 1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 21 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 10,753	-	人 10,081	-	% 6.2	人 9,330	-	% 7.4
男	5,157	% 48.0	4,813	% 47.7	6.7	4,441	% 47.6	% 7.7
女	5,596	% 52.0	5,268	% 52.3	5.9	4,889	% 52.4	% 7.2

（平成 12 年末及び平成 17 年末は、旧町合算）

表 1 - 1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 8,929		人 8,349	% 6.5	人 8,274	% 0.9	人 7,044	% 14.7	人 6,956	% 1.2
第一次産業 就業人口比率	% 59.3		% 46.0	-	% 37.9	-	% 29.8	-	% 28.5	-
第二次産業 就業人口比率	% 17.3		% 25.1	-	% 29.4	-	% 30.0	-	% 30.7	-
第三次産業 就業人口比率	% 23.4		% 28.9	-	% 32.7	-	% 40.2	-	% 40.8	-
区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 6,565	% 5.6	人 6,220	% 5.3	人 6,130	% 1.4	人 5,762	% 6.0	人 5,079	% 11.9
第一次産業 就業人口比率	% 28.5	-	% 27.8	-	% 23.2	-	% 21.9	-	% 22.6	-
第二次産業 就業人口比率	% 28.0	-	% 26.7	-	% 29.6	-	% 29.8	-	% 26.8	-
第三次産業 就業人口比率	% 43.5	-	% 45.6	-	% 47.2	-	% 48.3	-	% 50.6	-

（旧町合算）

(3) 行財政の状況

ア 行政

行政に寄せられる要求と期待は、住民ニーズへの的確な対応や、活力あふれる地域社会の構築など、社会経済の変動とともに拡大、多様化してきている。

また、市町村合併や地方分権・地域主権改革の流れの中で、基礎的自治体としての市町村の役割は、ますます重要になっている。

当町の最高議決機関である町議会は、合併特例により設置選挙に限り定数 22 名とし、3 常任委員会の構成としていたが、議会自らの改革により、平成 22 年 4 月執行の選挙から定数を 14 名に削減し、常任委員会も総務文教、産業厚生 の 2 委員会としている。

行政機構については、平成 18 年 3 月の合併時には旧枝幸庁舎を本庁舎、旧歌登庁舎を総合支所として、本庁には町長部局 11 課、総合支所には 4 課を置き、2 国保病院のほか、議会、教育委員会（総合支所は分室）、農業委員会（総合支所は分室）、選挙管理委員会、公平委員会などの事務局を組織していた。

その後、行財政改革大綱や定員管理計画等に基づき組織改革を進め、総合支所は 2 課体制としたほか、病院再編プランにより、国保歌登病院を平成 23 年 4 月から診療所及び医療機関併設型小規模老人保健施設に転換すべく、準備を進めている。

また、さらに効率的な事務事業への対応と質の高い住民サービスを目指し、平成 22 年 4 月から、係制を廃しグループ制を導入した。

なお、広域行政としては、南宗谷消防組合（浜頓別町・中頓別町・枝幸町）、南宗谷衛生施設組合（浜頓別町・中頓別町・猿払村・枝幸町）等に参加している。

イ 財政

当町の財政構造は、町税等の自主財源が少なく、一般財源の多くを地方交付税、地方譲与税に依存している状況にあり、より簡素で効率的な行政組織への移行等、持続可能で自立性を持った行財政運営を進めて行く必要がある。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成 20 年度決算から算出した財政指標をみると、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については実質赤字の会計がなく、実質公債費比率 16.9%、将来負担比率 90.9%であり、いずれも早期健全化基準をクリアしている。

今後とも、これまでに増して堅実な財政運営を行うとともに、住民における適正負担のあり方の検討、自主財源の柱である町税・各種使用料の滞納整理を厳格かつ確実に実施していく必要がある。

ウ 公共施設の整備状況

公共施設については、新・枝幸町まちづくり計画や過疎計画等に基づき、町道、公営住宅、上下水道などの生活環境基盤を中心に整備を進めてきた。

町道は、逐次整備が進められているが、改良率で68.7%、舗装率で39.8%と整備率が低いことから、今後とも計画的に整備を進めていく必要がある。

上水道、簡易水道施設については、水道普及率99.7%とほぼ整備を終えているものの、十分な水量を確保するための導水施設の更新や、老朽化のため浄水場や配水管改良を進めている。

下水道施設は、公共下水道のほか、漁業集落排水処理施設や合併処理浄化槽による個別排水処理施設により水洗化率は向上し、計画的に終末処理場の機器更新を図っている。

今後は、庁舎や教育関係施設の耐震補強など、既存施設の維持補修や、旧両町に重複する同類施設の廃止統合の検討を進めることが、大きな課題となっている。

表 1 - 2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 1 2 年度		平成 1 7 年度	平成 2 0 年度
	旧枝幸町	旧歌登町		
歳入総額 A	9,064,678	5,538,494	11,363,217	11,242,975
一般財源	5,285,784	3,751,064	7,191,445	7,452,083
国庫支出金	478,514	401,798	539,477	538,591
都道府県支出金	978,645	376,358	573,750	454,556
地方債	1,149,430	632,641	1,483,300	1,210,700
うち過疎債	124,200	132,600	342,800	370,100
その他	1,172,305	376,633	1,575,245	1,587,045
歳出総額 B	8,866,407	5,466,821	11,344,255	11,091,154
義務的経費	2,542,179	1,999,234	4,348,266	4,242,197
投資的経費	3,100,957	1,651,145	2,432,293	1,725,517
うち普通建設事業	3,100,957	1,623,932	2,424,805	1,725,517
その他	3,223,271	1,816,442	4,563,696	5,123,440
過疎対策事業費	3,594,156	1,797,562	2,923,806	3,345,091
歳入歳出差引額 C(A - B)	198,271	71,673	18,962	151,821
翌年度へ繰り越すべき財源 D	130,403	24,243	0	96,150
実質収支 C - D	67,868	47,430	18,962	55,671
財政力指数	0.17	0.11	0.18	0.19
公債費負担比率	18.6	23.6	24.2	25.7
実質公債費比率			16.1	16.9
起債制限比率	6.7	11.3	11.3	10.3
経常収支比率	75.7	78.7	86.4	85.2
将来負担比率				90.9
地方債現在高	10,295,313	8,360,036	17,441,717	16,070,281

表 1 - 2(2) 主要公共施設等の整備状況

旧枝幸町（平成 20 年度末の数值は、新・枝幸町）

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成20 年度末
市町村道					
改良率(%)	2.9	44.5	70.7	77.1	68.7
舗装率(%)	1.4	12.7	26.8	51.8	39.8
耕地1ha当たり農道延長(m)	0.0	1.4	0.5	0.5	0.4
林野1ha当たり林道延長(m)	0.3	1.2	1.3	2.0	2.0
水道普及率(%)	66.2	98.5	76.6	97.6	99.7
水洗化率(%)	-	-	10.2	59.2	76.9
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	6.9	9.2	10.4	10.3	12.9

旧歌登町

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末
市町村道				
改良率(%)	16.1	21.1	45.5	58.7
舗装率(%)	0.8	9.4	17.6	26.4
耕地1ha当たり農道延長(m)	9.1	1.5	2.3	0.3
林野1ha当たり林道延長(m)	4.1	2.2	2.8	3.2
水道普及率(%)	70.0	73.8	97.5	99.3
水洗化率(%)	-	-	5.5	72.9
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	11.9	15.1	18.3	14.6

(4) 自立促進の基本方針

過疎地域自立促進特別措置法の目的に定める、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正と、美しく風格ある国土の形成に寄与するため、農林水産業の振興と交通網の確保や生活環境基盤の整備、福祉の増進、地域医療の体制強化等を重点施策として取り組んできた。

過疎地域の自立促進を進展するためには、産業や生活に関わる社会資本の整備が、住民生活のうえで欠くことのできない最低限の条件であり、都市との地域間格差是正を図り、今後もハード、ソフトの両面から、地域の特性を活かし、かつ創意工夫に富んだ施策を積極的に推進する必要がある。

「新・枝幸町まちづくり計画」に掲げる、町の将来像「こころが結ぶ『森と海』優しさと活気あふれる北の理想郷」の実現を目指し、森と海に象徴される豊かな自然と共生しながら、地域の自給力と創富力を高め、個性豊かで活力に満ちた持続可能な地域づくりを進めていく。

ア 人にやさしい健康福祉のまちづくり

少子高齢化が進行する中で、まちぐるみで支えあい、助け合う相互扶助のまちづくりが求められている。乳幼児から高齢者まで、障がいのある人も、子育て中の家族も、安心して保健・医療・福祉・介護などの各種サービスが受けられ、快適な暮らしができる地域づくりを推進する。

また、町民の自主的な健康づくり活動を促し、そのための環境整備を図っていく。

イ 活力ある産業を育てるまちづくり

地域の盛衰は、産業活動の状況により大きく変化するものであることから、時代のニーズを的確にとらえ、地域の特性を活かした確固たる産業基盤を確立することが求められている。

今後とも、農林水産業の振興を地域発展の基礎と位置づけ、合併によって可能性が広がった産業間連携の一層の進展など、競争力の強い産業を育てるまちづくりを推進する。

また、豊かな自然や新鮮な味覚を活用した体験型の観光交流事業の展開など、これまで十分に開発されていなかった分野・資源の掘り起こしを行い、多彩で活力ある高付加価値型産業の育成を図る。

ウ 豊かな自然と共生するまちづくり

農林水産業を支え、人々に安らぎと潤いを与える森林・河川・海浜などの自然環境を保全し、共生しながら次代に引き継いで行くため、自然環境保全対策

や廃棄物の減量化やリサイクルなどを総合的・計画的に進める。

また、市街地・農漁村や海浜など生活に身近な自然景観を活かすとともに、地域資源や自然エネルギーを利用する循環型社会を目指し、自然と共生するまちづくりを推進する。

エ 安全で快適な住みやすいまちづくり

若年層はもとより、高齢者や障がい者等のハンディキャップがある人も、魅力を感じながら住み続けることができるよう、地域情報通信基盤や地域交通網の整備、高速交通空白地域の解消など、生活基盤施設等の整備を促進する。

また、上下水道、住宅、消防、交通安全、防犯、防災などの基礎的な定住環境が充足する安全・安心なまちづくりを推進する。

オ いきいきとした人と文化を育むまちづくり

未来を担う子供たちが人間性豊かに育つ環境づくりは、地域・社会にとっての希望や可能性を育てることでもある。そのため、学校教育はもとより、各種のスポーツ活動や優れた芸術文化に触れる機会の増大などに努めるとともに、関連施設の整備充実を図っていく。

また、住民が日々生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、生涯学習への取り組みを推進する。

国際交流・地域間交流については、異文化や気候風土に触れることによって、地域の特性を見直すとともに、豊かな人間性や協調性を育む絶好の機会であることから、イベントを通じた相互交流や特産品の販売、民間交流を含めた交流を継続していく。

カ みんなと創り育てる住民参加のまちづくり

自己決定・自己責任に基づく「地方分権・地域主権」時代の到来に対応し、参画と協働を柱とする住民参加のまちづくりを推進するとともに、行財政改革を継続し、行政の効率化・スリム化を図る。

また、まちづくり懇談会や地域協議会などの開催を通じ、情報公開・情報共有を進め、住民参加による主体的な地域づくり活動の活発化に努める。

(5) 計画期間

計画期間は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 6 箇年間とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

当町は、酪農と肉用牛経営を中心とした農業形態であり、耕地の大部分は草地として利用されている。

昭和30年代までは、馬鈴薯や雑穀を主体とした畑作が中心であったが、気候特性や政策的な理由により酪農への転換が図られ、これまでに恵まれた土地を背景とした各種基盤整備により、経営規模の拡大を進め、国内でも有数の良質乳生産基地となっている。近年では、堆肥舎や貯留槽等の家畜排せつ物処理施設の整備が進められ、畜舎周辺や河川などの環境保全が図られてきている。

しかし、一方では農産物の市場開放、乳価の引き下げや牛乳・乳製品の需用低迷などの外的要因、さらには、経営規模拡大に伴う労働過重や慢性的な労働力不足、農業従事者の高齢化と後継者不足などの内的要因が加わり、担い手の確保が一層困難な状況で、農家戸数は減少の一途を辿っている。

このため、効率的でゆとりのある酪農経営をめざし、良質な粗飼料の生産拡大や飼養管理の改善、農場の衛生管理の徹底をはじめ、公共育成牧場の整備、農作業の受委託など分業システムを導入し、労働負担の軽減を図るとともに、酪農ヘルパーの育成や農業生産法人化の促進など、農業経営の強化・安定化を図る必要がある。

農家戸数等の推移

区分 年度	農家 戸数	農業 就業 人口	経営耕地 面積		乳牛頭数	乳量
			ha	うち草地 ha		
昭和60年	戸 372	人 781	ha 10,901.32	ha -	頭 13,578	t 47,138
平成2年	289	677	10,812.67	10,002.10	14,903	58,518
平成7年	231	534	10,103.04	9,769.73	14,127	59,388
平成12年	188	509	10,458.00	10,170.00	12,980	58,809
平成17年	168	369	8,943.00	8,431.00	11,946	57,142

(農業就業人口 = 150 日以上農業従事世帯員)

農林業センサス、農業基本調査概況調査、農林水産統計年報

イ 林業

林業については、近年地球的規模での環境保全に対する意識高揚等に伴い、国土の保全をはじめとして、水源の涵養、災害の抑制、環境保全など森林の持つ多面的な公益機能の重要性が見直されている。

当町の森林面積は、90,348ha と総面積の 81% を占め、そのうち民有林は 43,113ha となっている。

今日、外材の輸入や非木質系建築材の普及により国産材の需要は低迷を続け、林業を取り巻く経済情勢と併せて、森林労働者の減少や高齢化など、林業生産活動も厳しい状況が続いている。

今後は、地域の特性に応じた森林整備、育成保育、林業生産の効率化、森林を適切に管理する担い手育成・確保を図るとともに、エゾシカ等による森林被害防止に向けた対策も必要である。

ウ 水産業

当町は、オホーツク海に面した 58 km の海岸線と数条の流入河川を擁した豊かな水産資源を背景に、地方港湾 1 港と 6 漁港 1 分港を生産基地とし、毛ガニ、ホタテ、サケ・マス、タコ、コンブ、ナマコ、ウニなどが主要魚種であり、操業・経営形態は、沿岸漁業と沖合底引き網漁業に大別される。

沖合底引き網漁業においては、国際漁業規制や再編整備により大幅に減船され、現在は 1 隻が操業するのみとなっている。

一方、沿岸漁業では、近年、漁業者の自覚と努力により、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を図り、サケ・マスの増養殖事業やホタテの資源造成が順調に推移するとともに、国内水揚げ量最大を誇る毛ガニについても資源管理型漁業が定着し、経営の安定化に結びついているほか、地先の浅海域のウニ・コンブなどの根付漁業も成果を上げており、将来の資源として期待されている。

また、豊富な漁獲資源を有することから、漁業とともに水産加工業も盛んに行われており、水産業は重要な基幹産業として、地域経済へ与える影響が大きく、産業の振興や雇用の確保の一翼を担っている。

近年、水産加工業では、原材料の生産から消費者に渡るまでの製造工程の安全性を確保する地域 HACCP(ハサップ)への取り組みや数多くの優良特産品の開発、各企業の共同による地元アンテナショップの開設、都市部への消費拡大事業など、加工のみならず流通販売にも力を注いでいる。また、構造改革特区の認定を受け、外国人研修生の受け入れも行っており、派遣国の加工技術の発展と国際貢献に寄与している。

今後は、鮮度のよい漁獲資源を最大限活用し、生産、加工、流通販売が一体となった安全・安心な水産物供給基地を目指し、港湾・漁港等の基盤整備、漁

業・水産加工施設の近代化、栽培・資源管理型漁業への取り組みを強化するとともに、より付加価値の高い製品開発と地場産業の消費・販路拡大に取り組み、「枝幸ブランド」の確立を図る必要がある。

漁業経営体の推移

年度	区分	経営体数		個人経営 世帯員数(人)
		個人経営	会社・団体等	
昭和 53 年		274	66	961
昭和 58 年		330	100	1,068
昭和 63 年		328	114	1,012
平成 5 年		326	110	954
平成 10 年		414	205	864
平成 15 年		354	144	887
平成 20 年		342	145	791

漁業センサス

エ 商業

商業は、住民の日常生活を支えるとともに、地域経済の発展にも大きな役割を果たしている。

当町の小売業は、郊外や幹線道路沿いを中心に大型店舗の進出が進む一方で、中心市街地では空き店舗の増加や居住人口の減少などで空洞化が進行している。小売業の多くは小規模経営であることから、経営者の高齢化に伴う後継者不足、過疎化による購買力の低下や町外流出に加え、通信販売、インターネット販売など、消費者ニーズの多様化により、経営環境は厳しさを増している。

そのような中、商工会においても、経営や店舗の近代化を図り、魅力ある商業ゾーンの形成や商店街のにぎわいを創出する事業に取り組んでいる。

今後とも、空き店舗の再利用や共同店舗の活用などを図り、中心市街地に個性とにぎわいのある空間を創出するとともに、商業は雇用面においても大きな比重を占めることから、助成・融資制度などを活用した経営安定化を進め、一層の雇用確保・拡大を図る必要がある。

オ 観光

観光産業は、交流人口の増加や物産振興など、地域イメージの向上、地域経済に及ぼす波及効果が大きく期待される産業である。

当町の観光は、合併により「森と海」という異なった要素を資源として、従来の通過型観光から脱し、地元の食材、四季折々の自然や素朴な生活文化体験

などをキーワードとした、新たな滞在型・体験型観光への転換が課題である。

当町北部には、日本最北の名勝指定を受けた神威岬や、かにまつり会場としても知られる千畳岩など優れた自然景観の北オホーツク道立自然公園（猿払村・浜頓別町・枝幸町に広がる）が続く。また、日本一の水揚げを誇る毛ガニのほか、ホタテ、サケなどの北オホーツクの海の幸、牛乳や山菜などの山の幸と、地産食材にも恵まれている。施設面においても、ホテルやキャンプ場、ゴルフ場などを備えたうたのぼり健康回復村や、ホテルニュー幸林、地元特産品直売所である「海鮮工房えさし丸」、道の駅「マリーンアイランド岡島」や三笠山展望閣、三笠山スキー場など、充実している。

今後は、これら地域の特徴的な産業、生活文化、自然景観など、潜在的な観光資源を有機的に連携させ、本物志向・体験志向・知的探求志向といった多様化する観光ニーズに対応することが必要である。

また、近隣町村がそれぞれの特徴を活かし、広域的な観光ルートの開発を行うなど、関係機関との相互連携を図ることも必要である。

（２）その対策

ア 農業

1)生産基盤の整備

- 農用地整備の推進
- 農地利用集積の促進
- 公共育成牧場の整備
- 農道の整備

2)経営の強化

- 農業分業システムの推進
- 農業集落活性化対策の推進
- 乳質改善・乳牛改良の推進
- 農業経営改善関係資金に対する助成

3)担い手対策

- パートナー斡旋対策の充実
- 新規就農者及び農業後継者対策の推進
- 経営支援組織の育成支援

4)農村環境の整備

- 生活環境整備の推進
- 家畜ふん尿処理対策の推進

グリーンツーリズムへの対応
生産乳の加工・高度利用の推進

イ 林業

- 1)生産基盤の整備
 - 森林資源の育成管理
 - 林道・作業道の整備
- 2)木材生産の促進
- 3)林業経営者及び林業従事者の育成
- 4)森林の多目的利用
 - 林産資源の活用
 - 町民参加による森づくりの推進

ウ 水産業

- 1)生産基盤の整備
 - 各漁港及び関連施設の整備促進
 - 沿岸漁場の整備開発促進
 - 沿岸環境保全施設の整備促進
- 2)資源増大対策
 - 未利用資源の活用促進
 - 浅海増養殖事業の推進
- 3)加工流通対策
 - マーケティング力の強化
 - 地場特産品の研究開発の推進
 - 加工処理施設の近代化と雇用創出
 - ブランド化の推進

エ 商業

- 1)商店街活性化
 - 老朽化した個店の改善や空き店舗の再利用の促進
 - 商店の専門店化、個性化の促進
 - 共同店舗化の促進
- 2)経営体質強化
 - 商店街近代化助成の推進
 - 経営改善普及事業の推進
 - 各種融資制度の利用拡大

オ 観光

1)観光資源の開発

ニューツーリズムに応える観光開発

地場特産品普及活動の推進

観光ホスピタリティの充実

体験観光メニューの開発

2)情報発信体制の整備

メディアとの連携

都市部へのPR促進

3)イベントの開催

4)観光施設の整備充実

5)高速交通網の整備促進

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備 農業	草地整備事業(担い手中核型)枝幸地区 草地整備改良、道路整備等	北海道	
		経営体育成基盤整備事業(草地畜産環境 型)枝幸2地区 草地整備改良等	北海道	
		草地整備事業(担い手中核型)歌登地区 草地整備改良等	北海道	
		経営体育成基盤整備事業(草地畜産環境 型)歌登2地区 草地整備改良等	北海道	
		草地整備事業(公共牧場中核型)ヤマウ ス地区 草地整備改良等	北海道	
		緊急農地排水対策事業 ヤマウス地区 区画整理(暗きょ排水等)	北海道	
		公共育成牧場施設整備事業 哺育・育成舎、機械庫、事務所、堆肥 舎、飼料調整庫、作業機械等	町	
	林業	公共育成牧場受入牛舎整備事業 受入牛舎 木造 155.52m ²	町	
		森林環境保全整備事業 町有林造林 A=60ha	町	
		森林環境保全整備事業 町有林下刈撫育 A=385.5ha	町	
		森林環境保全整備事業 町有林除間伐 A=174.8ha	町	
		枝幸町民有林造林促進事業 補助金(造林 540ha、 下刈 5,220ha、除間伐 1,620ha)	団体	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(2)漁港施設	問牧漁港地域水産物供給基盤整備事業 外郭施設、用地	北海道	
		目梨泊漁港地域水産物供給基盤整備事業 外郭・係留施設	北海道	
		乙忠部漁港地域水産物供給基盤整備事業 外郭・水域・係留・輸送施設、用地	北海道	
		音標漁港地域水産物供給基盤整備事業 外郭・水域・係留・輸送施設	北海道	
	(3)経営近代化施設 水産業	漁船保全修理・漁具洗浄施設整備事業 乙忠部漁港漁船上架施設 乙忠部漁港漁具洗浄施設 山臼漁港漁船上架施設	団体	
		(4)地場産業の振興 加工施設	水産物鮮度保持・加工処理施設整備事業 鉄骨造一部2階建 2,815㎡	町
	(8)観光又はレクリエ ーション	南宗谷ゴルフ場整備事業 コース・施設改修、機械更新等	町	
		三笠山スキー場圧雪車購入事業 圧雪車 1台	町	
	(9)過疎地域自立促 進特別事業	新規就農者誘致特別措置自立安定補助金 新規就農者への奨励金等	町	
		土づくり振興補助金 農地更新等に係る石灰購入補助金	団体	
		宗谷南酪農ヘルパー利用組合補助金 酪農ヘルパー事業補助金	団体	
		乳用牛群総合改良推進事業 乳牛検定事業への補助金	団体	
		ホタテ貝殻の堆肥化試験研究事業 ホタテ貝殻と家畜ふん尿を利用した堆 肥資源化の研究調査等	団体	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		緑化推進事業 緑化活動団体補助金	団体	
		有害鳥獣駆除経費 駆除業務委託	町	
		町有林巡視等業務委託 巡視業務委託	町	
		観光推進事業 イベント開催補助金	団体	
		観光プロモーション推進事業 特産品販路拡大及び首都圏消費拡大	団体	
		(9)過疎地域自立促進特別事業に係る 必要性・効果等 農業については、新規就農者の誘致、労働負担や農地更新の経費負担の軽減等により、基幹産業の一翼を担う酪農業の振興が図られる。 林業においては、緑化活動や森林の巡視等を通じ、地域の特性に応じた森づくりと森林の適切な管理に努める。 観光と地場産業等では、官民連携、一体的な取り組みにより、都市圏へのPRと地場製品の消費拡大、ブランド化を進める。 ホタテ貝殻と家畜ふん尿の堆肥化については、各産業団体との共同で再資源化に取り組む。 また、エゾシカ等の有害鳥獣による農林業被害の抑制を図る。		
	(10)その他	中山間地域等直接支払制度交付金 対象面積 ・枝幸地区 A=48,184ha ・歌登地区 A=24,999ha	団体	
		畜産環境保全施設整備特別緊急対策事業 利子補給金	町	
		各種制度利子補給事業 農業経営基盤強化資金利子補給金 大家畜経営活性化資金利子補給金 大家畜経営体質強化資金利子補給金 大家畜経営改善支援資金利子補給金	町	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		地籍図数値情報化事業 地籍図のデータ化	町	
		森林整備地域活動支援交付金 対象面積 A=35,689.56ha	個人	
		森林作業員就業条件整備事業 森林作業員への奨励金	町	
		商工会助成事業 運営費補助金	団体	
		中小企業近代化促進助成事業 利子補給・固定資産税補助等	町	
		中小企業振興事業 保証料・利子補給補助	町	
		ホタテ貝殻一時保管施設整備事業 一時保管施設整備	町	
		枝幸港改修事業 臨港道路(歩道) ・改良 L=100m/ W=6.5m ・舗装 L=146m	町	
		枝幸港改修事業(直轄) 防波堤改良、防波堤波除、岸壁改良等	国	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 国道・道道、高速交通の実現

当町においては、オホーツク海沿岸に網走市と稚内市を結ぶ国道238号と、主要道道枝幸音威子府線、美深中頓別線、一般道道歌登咲来停車場線、上徳志別乙忠部線、上音標音標線、本幌別上毛登別線が広域幹線道路網を形成している。枝幸市街地には、一般道道ウエンナイ幌内保線、北見枝幸停車場線、枝幸港線が町道とアクセスし、市街地での幹線網をなしている。

また、当地域は、鉄道や高速道路、空港などの高速交通の恩恵を受けることができない高速交通空白地域となっていることから、地域住民の利便や産業振興など、多面にわたって大きな損失となっている。

国道・道道は、道央圏や主要都市への物流・人流を結ぶ重要な路線としての役割を担っているとともに、専門医療や救急医療の受診など、地域住民にとっては生命線となっていることから、今後も、地域住民の生活安全確保と道央圏や高度医療施設等へのアクセス時間短縮のため、関係機関への交通環境の整備や改善について、要望を行っていく必要がある。

イ 町道

当町は、総面積が1,100km²を超える広大な区域に市街地や漁業集落、農業集落が点在しているため、舗装率は40%程度にとどまっている。

今後も、安全で快適な生活道路を確保していくための道路整備や機能保全に努めるとともに、市街地を中心とした高齢者や障がい者、子どもに配慮した人に優しい道づくりを進めるためのバリアフリー基本構想の策定、町道の点検や橋梁長寿命化修繕計画の策定など、継続的かつ効率的な整備を図っていく必要がある。

道路整備の状況

区分 種別	実延長 km	改良済延長 km	舗装済延長 km	改良率 %	舗装率 %
国 道	52.3	52.3	52.3	100.0	100.0
主 要 道 道	75.7	75.7	75.7	100.0	100.0
一 般 道 道	61.0	54.1	55.7	88.7	91.2
町 道	675.9	464.3	269.3	68.7	39.8
1 級	142.3	105.0	92.8	73.8	65.2
2 級	124.2	95.4	62.2	76.8	50.1
そ の 他	409.4	263.9	114.3	64.5	27.9

道路現況調書(平成21年4月1日現在)

ウ 農林道

農道については、酪農経営の生産体制の充実や集乳路線の確保、林道においては、適正な森林資源の維持管理を図るため、今後とも道営事業を含め、計画的に整備を進めていく必要がある。

エ 除雪対策

寒冷豪雪地帯である当町は、冬期間における住民の生活路線と生乳搬出路を確保することが重要であることから、現在 257 km を除雪対象路線として、冬期間の生活道路及び産業道路等の確保に努めている。

今後も、適切な除雪体制の確立を図るため、国・道との連携強化や雪寒建設機械の計画的更新など、安全で円滑な通行の確保が必要である。

オ 交通

当町は、マイカー等による自動車交通に依存しており、乗合バス事業者によるバス路線が唯一の公共交通機関である。

乗合バス事業者によるバス運行は、近隣町村や集落と中心市街地を結ぶ路線バスと、札幌市や旭川市に直通する都市間バスとなっている。

路線バスは、通学、通院や買い物など日常生活に欠かせないものであるが、過疎化による人口減少やマイカーの普及などにより、バスの利用者が減少傾向にあるため、路線維持に対するバス事業者への補助のほか、医療・福祉・教育など施策毎に交通弱者等への支援を行ってきている。

今後も、地域住民との地域交通のあり方や地域内交通の再編等の検討協議などを通して、既存の公共交通について必要に応じた統合や調整を行い、全体として機能する交通体系を構築することが必要とされている。

バス路線の状況

交通機関名	路線名	区間	運行回数
宗谷バス(株)	歌登線	旧枝幸町～旧歌登町	4.5 便
	浜頓別線	旧枝幸町～浜頓別町	5.5 便
	雄武線	旧枝幸町～雄武町	5 便
	三笠線	旧枝幸町市街地内循環	4 便
	都市間バス札幌線	枝幸町～札幌市	1 往復
(株)道北バス	旭川線	枝幸町～旭川市	1 往復
	旭川線	枝幸町～旭川市	1 往復

(平成 22 年 4 月 1 日現在)

カ 電気通信施設等情報化施設

一般電話の普及のほか、電気通信事業者による鉄塔建設や「移動通信用鉄塔施設整備事業」により携帯電話等の移動体通信が急速に普及したが、山間部などの携帯電話不感地域の解消が課題である。

また、情報通信分野における技術革新の進展は著しく、高速インターネットや高機能携帯情報端末など、多種多様な情報サービスが都市部を中心に普及しているが、当町においては採算性の問題から民間通信事業者による情報通信基盤の整備が遅れており、情報格差（デジタルデバイド）が一段と広がる恐れがあった。

しかし、平成 21 年度に地域情報通信基盤整備事業に着手し、ブロードバンド・ゼロ地域の解消と情報格差の是正とともに、地上波デジタル放送等の再送信により、テレビ難視聴対策や緊急情報伝達などが、全町域で可能となることから、今後は、きめ細かな行政情報の提供や地域の実情に応じた住民サービスの向上を目指し、多角的な利活用を検討していく必要がある。

キ 地域間交流

当町では、姉妹都市であるスウェーデン・ソレフテオ市との相互交流事業や、友好都市である福岡県うきは市・長崎県平戸市との特産品・青少年相互交流事業、首都圏・道央圏を対象とした体験ツアーの実施、また、道内をはじめ道外からの参加もある、「枝幸かにまつり」など、各種交流事業を行ってきている。

今後は、これまでの交流事業の経験を活かし、さらに積極的な地域間交流を進めるとともに、地域特性を生かし、人と人との繋がりをもった交流機会の創出など地域住民が一体となった受入体制づくりが必要とされている。

また、廃校後の校舎・教員住宅や既存公共施設・体験施設等の利活用も検討していく必要がある。

(2) その対策

ア 道路

- 1) 国道・道道の整備促進
- 2) 高速交通網の整備促進【再掲】
- 3) 町道の整備
- 4) バリアフリー基本構想、橋梁長寿命化修繕計画の策定
- 5) 農道の整備【再掲】
- 6) 林道・作業道の整備【再掲】
- 7) 除雪対策の充実

イ 交通

- 1) 路線バスの維持確保
- 2) 交通関連施策の充実
- 3) 地域交通体系の確立

ウ 電気通信施設等情報化施設

- 1) 移動通信サービスの充実促進
- 2) インターネットを利用した地域情報化の確立
- 3) 新たな情報通信システムの整備促進
- 4) 放送と通信を融合したケーブルテレビ事業の導入
- 5) ICT社会に対応した各種ソフト事業の推進
- 6) 住民参加の情報ネットワークづくり
- 7) 行政情報システム等の充実

エ 地域間交流

- 1) 地域資源を活かした交流機会の創出
- 2) 参加・体験型交流に係る人材育成の推進
- 3) グリーンツーリズムへの対応【再掲】
- 4) 移住・交流に関する受入体制の整備
- 5) 姉妹・友好都市との交流の拡大
- 6) イベントの開催【再掲】
- 7) 交流施設等の整備・充実

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道路	中央本幌別線道路整備事業 舗装 L=215m/W=5.5m	町	
		公園通り線道路整備事業 改良・舗装(歩道) L=250m/W=5.5m	町	
		栄町線交通安全施設整備事業 歩道整備 L=990m/W=2.8m	町	
		岡島3号線道路整備事業 改良・舗装 L=767m/W=4.0m	町	
		栄町中通甲線道路整備事業 改良・舗装 L=169m/W=4.0m	町	
		栄町中通乙線道路整備事業 改良・舗装 L=229m/W=4.0m	町	
		南1号通り線道路整備事業 改良・舗装 L=100m/W=4.0m	町	
	(2)農道	一般農道整備事業(集乳農道) 支線 L=4,303m/W=3.0m	北海道	
		音標30号地区基盤整備促進事業 特殊砂利道 L=1,370m/W=4.0m	町	
	(3)林道	森林管理道ウエンナイ支線開設事業 L=2,957m/W=4.0m	町	
		森林管理道下幌別2号線開設事業 L=2,280m/W=4.0m	町	
		中核作業道本幌別3号支線開設事業 L=1,600m/W=4.0m	町	
		中核作業道ケモマナイ越支線開設事業 L=1,140m/W=4.0m	町	
		基幹作業道中央二股1号支線開設事業 L=800m/W=4.0m	町	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		森林管理道一ノ沢線開設事業 L=1,500m/W=4.0m	北海道	
	(5)電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設	北海道総合行政ネットワーク(防災無線)更新事業 防災行政無線のデジタル化整備 C=1,273,550千円	北海道	
	その他	戸籍総合システム整備事業 機器購入等	町	
		住民基本台帳ネットワークシステム整備事業 機器購入等	町	
	(6)自動車等 自動車	生活交通路線バス車両購入手業補助金 中型ワンステップ型 1台	民間	
	(8)道路整備機械等	雪寒建設機械購入手業 ロータリ除雪車 2台 除雪専用トラック 1台 除雪グレーダ 1台 除雪ドーザー 1台 除雪トラック 1台	町	
	(10)過疎地域自立促進特別事業	橋梁長寿命化修繕計画策定事業 橋梁点検調査、修繕計画策定	町	
		生活交通路線維持費負担金 浜頓別線、雄武線	町	
		市町村単独路線維持事業補助金 三笠線、歌登線	町	
		地域生活支援交通運行事業 歌登地区交通対策運行経費	町	
		相互交流事業 福岡県うきは市、長崎県平戸市	町・団体	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		サマーフェスティバル開催事業 実行委員会への補助金	団体	
		雪のちびっこ広場開催事業 実行委員会への補助金	団体	
		統合型地理情報システム導入事業 デジタル撮影、オルソフォトデータ、 地形図数値化の作成	町	
		統合型地理情報システム導入事業 道路台帳のデジタル化、システムの導 入等	町	
		統合型地理情報システム導入事業 都市計画情報のデジタル化、システム の導入等	町	
		統合型地理情報システム導入事業 上水道管路網図情報のデジタル化、 システムの導入等	町	
		統合型地理情報システム導入事業 簡易水道管路網図情報のデジタル化、 システムの導入等	町	
		統合型地理情報システム導入事業 下水道管路網図情報のデジタル化、 システムの導入等	町	
		統合型地理情報システム導入事業 漁業集落排水区域下水道管路網図情報 のデジタル化、システムの導入等	町	
		(10)過疎地域自立促進特別事業に係る 必要性・効果等 橋梁長寿命化修繕計画、統合型地理 情報や各種システム等の導入により、 ライフライン機能の確保と既存ストッ クの適正な維持管理が図られる。 交通体系については、既存路線バス の維持確保とともに交通弱者等への支 援を含め、地域内のどこに住んでい ても安心して暮らせる交通体系を構築す る。 地域間交流では、これまでの友好都 市との人的・物的交流の経験を活かし 、地域の特性を活かした積極的な交流 活動の拡大を図るとともに、地域が一 体となった交流イベントの開催や受入 体制づくりを進める。		

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

当町の水道は、枝幸地区の上水道と、枝幸南部地区・歌登地区・志美宇丹地区・本幌別地区の4つの簡易水道により、町全域の給水体制が確立されており、ほぼ100%の普及率となっている。

今後も、老朽化した既存施設、給水管等の改善に加え、適切な維持管理を図るための現況把握や、将来的に良質で豊富な水質源の確保と安定供給に努める必要がある。

イ 下水道処理施設

当町では、公共下水道、特定環境保全公共下水道、漁業集落排水処理施設での下水道処理を行っている。

枝幸市街地の公共下水道では、平成2年度から順次供用を開始しており、処理区域内の施設もほぼ完成している。

歌登市街地の特定環境保全公共下水道では、平成3年度に順次供用を開始し、区域拡張を含め、平成11年度には全区域の施設が完成している。

漁業集落排水処理施設の音標地区、岡島地区、乙忠部地区、山臼地区、目梨泊地区については、平成7年度から順次供用を開始されている。

また、このほか公共下水道等の供用区域外においては、合併処理浄化槽による個別排水処理施設の整備が進められてきている。

今後も、老朽化した下水道施設の改修や更新、適切な維持管理を図るための現況把握を行うほか、合併処理浄化槽による污水处理体制や水洗化率の向上、汚水並びに雨水などの処理対策に取り組み、清らかな水辺環境と快適な居住環境の確保に努める必要がある。

ウ 廃棄物処理施設等

当町における塵芥処理は、一般廃棄物を対象として分別収集を実施している。収集した可燃物、不燃物、生ごみ等は南宗谷衛生施設組合で広域処理する一方、空き缶、空き瓶、ペットボトル等は、両地区のリサイクルセンターにおいてそれぞれ再資源化を図っている。

今後も、地域住民との協力連携のもと、減量化やリサイクルの推進に取り組むとともに、塵芥処理施設等の改修、収集車両等の更新に努める必要がある。

また、し尿処理については、南宗谷衛生施設組合の許可業者により収集し、広域的な体制のもとでの処理を行っている。

このほか、建設廃材などの廃棄物や水産加工残渣の処理についても、適切な処理体制の確立を図っていく必要がある。

エ 消防施設

当町の消防・救急は、南宗谷3町による広域組織として南宗谷消防組合による常備消防と、消防団による非常備消防が担っている。

今後も、枝幸消防署、歌登分署及び各消防団との連携のもと、緊急時の体制強化や救急救命士の育成・確保、防災思想の啓蒙に努め、全町民参加の防災体制づくりを進めるとともに、消防・救急車両及び資機材の充実、消防水利施設等の整備強化を図っていく必要がある。

また、老朽化した消防庁舎の整備や電波法の改正による消防無線デジタル化等の対応が必要となってくる。

オ 住環境

当町では、過疎化や急激な少子高齢化のため、人口は著しく減少しているものの、社会環境の変化や核家族化の進行により、世帯数は人口と逆に増加している。

居住形態は、6割強が持ち家であり、枝幸市街地では民間のアパート等も建設されているが、公営住宅への入居希望者も多い。

今後も、将来的な住宅需要を踏まえ、高齢者・障がい者等に配慮した既設公営住宅等の建て替えや修繕等を行うとともに、分譲宅地の整備等による持ち家率の向上など、安心して暮らせる住環境づくりを進めていく必要がある。

(2) その対策

ア 水道施設

- 1) 安心で良質な水道水の安定供給
- 2) 取水・導水施設、浄水場、配水管等の施設整備
- 3) 水道事業会計の健全運営
- 4) 適切な維持管理と施設台帳等の情報化

イ 下水道処理施設

- 1) 下水道処理施設等の整備
- 2) 水洗化の促進
- 3) 合併処理浄化槽の整備促進

- 4) ディスポーザーの導入検討
- 5) 適切な維持管理と施設台帳等の情報化

ウ 廃棄物処理施設等

- 1) 廃棄物の減量化とリサイクルの推進
- 2) 分別収集の徹底
- 3) 廃棄物処理施設、リサイクルセンター等の整備
- 4) 産業廃棄物及び水産系廃棄物の処理体制の充実
- 5) 環境基本計画及び地球温暖化防止計画の策定

エ 消防施設

- 1) 消防施設・装備の整備充実
- 2) 消防水利の確保
- 3) 救急業務体制の強化
- 4) 防災訓練等の活動能力の向上
- 5) 防火思想の啓発強化
- 6) 消防救急無線の広域・デジタル化への移行

オ 住環境

- 1) 公営住宅の計画的な建替え
- 2) 既存公営住宅の修繕及び適切な維持管理
- 3) 分譲宅地の整備と持ち家の促進

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	配水管更新整備事業 ダグタイル鑄鉄管布設 100～300mm/L=1,265m	町	
		配水管新設事業 水量低下解消、道路改良関連 50～100mm/L=1,400m	町	
		導水施設更新事業 枝幸浄水場取水・導水施設の更新	町	
	簡易水道	歌登地区簡易水道整備事業 歌登浄水場、志美宇丹浄水場、本幌別 浄水場の施設・設備改修	町	
	(2)下水処理施設 公共下水道	公共下水道終末処理場機器更新事業 機械・電気・管渠設備	町	
		特定環境保全公共下水道終末処理場機 器更新事業 機械・電気・管渠設備	町	
		公共下水道変更認可事業 下水道事業計画変更業務等	町	
	その他	音標地区漁業集落排水処理施設終末処理 場機器更新事業 機械・電気・管渠設備	町	
		個別排水処理施設整備事業 合併浄化槽 30基	町	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	塵芥車購入事業 資源ゴミ収集車 1台 一般廃棄物塵芥車 1台	町	
		リサイクルセンター設備更新事業 暖房設備更新、トラックスケール、 作業用車両・機械等	町	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(4)消防施設	水利施設等整備事業 消火栓の更新 12基	南宗谷 消防組合	
		高規格救急自動車購入事業 高規格救急自動車 2台	南宗谷 消防組合	
		消防自動車購入事業 消防ポンプ自動車 1台 小型動力ポンプ付積載車 3台	南宗谷 消防組合	
		枝幸消防庁舎整備事業 消防庁舎・訓練塔の新築、外構等	南宗谷 消防組合	
		消防救急無線デジタル化整備事業 電波伝搬調査・基本設計、実施設計、 設備整備	南宗谷 消防組合	
	(5)公営住宅	山臼団地整備事業 解体 1棟4戸、団地内道路 L=50m	町	
		北幸団地整備事業 建設 1棟4戸、解体 3棟8戸	町	
		新港団地整備事業 建設 8棟18戸	町	
	(6)過疎地域自立促進 特別事業	災害・救急資機材整備事業 災害用資機材の購入 救急医療用資機材の購入	町・南宗 谷消防組 合	
		【再掲】 統合型地理情報システム導入事業 都市計画情報のデジタル化、システムの 導入等 上水道管路網図情報のデジタル化、 システムの導入等 簡易水道管路網図情報のデジタル化、 システムの導入等 下水道管路網図情報のデジタル化、 システムの導入等 漁業集落排水区域下水道管路網図情報 のデジタル化、システムの導入等 *「2交通通信体系の整備、情報化及び地 域間交流の促進」中、「(10)過疎地域自 立促進特別事業」に計上。	町	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>(6)過疎地域自立促進特別事業に係る 必要性・効果等</p> <p>上下水道等の管路網図の情報化及び 統合型地理情報システムの導入により 、ライフライン機能の確保と既存スト ックの適正な維持管理が図られる。</p> <p>また、防災体制の強化・充実を図る ことにより、災害に強い地域づくりを 進める。</p>		

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

過疎地域においては、少子化と若年層の流出による人口の減少が進み、高齢化に拍車をかけており、全国的にみても世代単位で最も人口の多い団塊の世代が65歳以上となるなど「超高齢化社会」が到来している。

当町においても、高齢化の進行に伴い、要介護者の増加や介護の長期・重度化などが進んでおり、老後の大きな不安要素となっている。

現在は、地域包括支援センターを中心として、介護予防や相談業務などの高齢者福祉サービスを行っている。

今後は、「第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」などにに基づき、介護が必要な状態となっても、安心して快適に暮らしていける体制づくりを進めていくことが必要である。

イ 保健

住民の健康維持・増進は、明るく活力ある地域社会を形成するうえで基礎となるものである。

当町でも、関係機関の協力のもとに、乳幼児から高齢者までの各種保健事業を実施し、住民の健康づくりに努めているほか、特定健診制度による病院での個別健診体制を整備し、生活習慣病対策を強化してきた。

また、新型インフルエンザ対策においては、町内医療機関、各施設との連携のもと対策を行ったが、一層の感染症予防対策の推進を図るため、任意接種による個別予防接種事業の拡充も必要である。

さらには、当町の広域かつ寒冷積雪地である要因から、ICTの利活用による遠隔相談支援システムの導入を検討し、高齢者や障がい者等が安心して地域で暮らせるために、保健・福祉・介護・医療等の連携による新たな在宅支援サービスを構築していく必要がある。

ウ 障がい者福祉

当町には、心身障がい児への日常生活の訓練等を行う子ども通園センターと、精神障がい者の社会復帰支援事業を行う南宗谷回復者クラブが広域を対象として設置されている。

また、障がい者の創造的活動や生活活動機会の提供、地域社会との交流の促進などを目的とした、地域活動支援センターを設置し、障害者自立支援法に基づき、NPO法人に管理運営を委託している。

今後も、在宅福祉サービスの支援体制の充実や共生型グループホームの整備等が必要とされる。

エ 児童福祉及び子育て支援

出生率の低下などにより、児童数は年々減少傾向にある反面、保護者の就労機会の増加等により、保育サービスに対する住民ニーズは多様化している。

現在、町立保育所3箇所（認可保育所2箇所、へき地保育所1箇所）を設置し、認可保育所においては障がい児保育事業も併せて実施している。

今後とも、多様な保育ニーズに対応する保育体制の整備・充実が必要である。

また、安心して子どもを産み育てるための子育て支援センターや、昼間保護者のいない放課後児童が健全に成長する環境づくりのための学童保育所などへの取り組みを充実させることが欠かせない。

（２）その対策

ア 高齢者福祉

- 1)健康の保持増進
- 2)生活・住環境の整備
- 3)在宅福祉サービスの充実
- 4)社会参加システム及び生きがい対策事業の推進
- 5)地域包括支援センターの充実
- 6)老人福祉施設の整備等

イ 保健

- 1)生活習慣病対策の強化
- 2)任意予防接種への助成拡充
- 3)ICT利活用による遠隔相談システムの導入検討

ウ 障がい者福祉

- 1)障がい者施設の整備等
- 2)ノーマライゼーションの理念の啓発
- 3)バリアフリー・ユニバーサルデザインの導入
- 4)就労や社会参加の条件整備や支援
- 5)重度心身障がい者への医療費の助成

エ 児童及び子育て支援

- 1) 保育体制や保育内容の充実
- 2) 子育て環境の整備・充実
- 3) ひとり親家庭への公的援助
- 4) 乳幼児・学童等の保育環境及び健全育成環境の充実
- 5) 乳幼児、ひとり親家庭への医療費の助成

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設 老人ホーム	特別養護老人ホーム整備事業 枝幸苑改修、ショートステイ増床等	団体	
	(7)過疎地域自立促進特別事業	水道基本料助成事業 町民税非課税世帯への助成	町	
		福祉入浴料助成事業 高齢者及び障がい者の入浴料の助成	町	
		高齢者等冬の生活支援事業 福祉灯油の助成	町	
		特定疾患患者等援護事業 通院治療費の助成	町	
		重度障害者等福祉ハイヤー助成事業 ハイヤー基本料の助成	町	
		敬老事業 記念品、敬老祝い金、敬老会経費	町	
		高齢者無料バス乗車助成事業 町内バス無料パスカードの交付	町	
		介護予防支援事業 生活管理指導員派遣事業等	町	
		家族介護費等助成事業 紙オムツ等の購入費助成	町	
緊急通報装置設置事業 独居老人世帯等への無償貸与	町			
地域支援事業 在宅高齢者サービス(移送サービス、除雪サービス、給食サービス、入浴サービス、安否確認等)	町			
出産交通費・出生祝金支給事業 妊産婦への交通費助成 出生祝金の支給	町			
インフルエンザ予防接種事業 中学生以下への接種費用助成	町			

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		子育て応援助成事業 子育て家庭への生活支援助成(町内の協賛店での購入商品に係る特典サービスへの助成)	町	
		子宮頸がん予防接種費助成事業 対象者への接種費助成	町	
		遠隔相談システム事業 遠隔看護システムの試験・導入	町	
		重度心身障害者医療費助成事業 医療費の助成	町	
		乳幼児等医療費助成事業 医療費の助成	町	
		ひとり親家庭等医療費助成事業 医療費の助成	町	
		(7)過疎地域自立促進特別事業に係る 必要性・効果等 乳幼児から高齢者、障がいのある人も、快適な暮らしができるよう、各種福祉・医療等に係る施策・支援の充実を図るとともに、地域で安心して子どもを産み、育てられる環境を構築する。		
	(8)その他	地域活動支援センター通所交通費助成事業 通所に係る交通費助成	町	
		地域活動支援センター事業 障害者の創作的活動・生産活動の機会の提供や地域との交流事業等	町	
		共生型グループホーム整備事業 施設建設等に係る補助金	NPO法人	
		老人クラブ活動運営事業 連合会運営費負担金 活動費負担金	団体	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

当町の医療機関は、現在、枝幸町国民健康保険病院と枝幸町国民健康保険歌登病院の2つの国保病院と1つの民間医院、4つの歯科医院・診療所によって地域医療を担っている。

合併によって町内に2つの国保病院が存することとなったため、国保歌登病院を平成23年4月に無床診療所併設の介護老人保健施設へ転換し、国保病院を再編するとともに、枝幸病院においては人工透析の拡充やMR装置導入など、高度医療の充実に努めている。

近年は、高齢化が進み、疾病も多様化しているが、専門・高度医療を行う都市部の医療機関での受診には、公共交通を利用して片道2～3時間を要する現状にあるため、地域住民からは地元医療機関の診療体制の充実が切望されている。

今後も、都市部の総合病院等との連携を図るとともに、診療機能を維持するため、医師をはじめとする医療スタッフの確保と、医療施設・機器の整備、住民ニーズの高い診療科目の充実にに向けた取り組みが必要となっている。

(2) その対策

- 1)医療施設・機器の充実
- 2)国保病院の再編・整備
- 3)医療技術者の確保
- 4)地域医療ネットワークの確立

(3) 計 画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1)診療施設 病 院	<p>枝幸病院施設整備事業 施設増築、内部改修、外構等</p> <p>歌登病院再編整備事業 診療所及び介護老人保健施設への転換に伴う施設・設備改修、備品等整備</p> <p>枝幸病院医療機械整備事業 磁気共鳴断層撮影装置、医用画像表示モニター増設、人工透析装置、生体情報モニター、除細動器等</p> <p>医療機器・医療用備品等購入事業 医療機械・医療用備品、施設用備品の更新等</p>	町 町	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 幼稚園、学校教育

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、情緒的・知的な発達や社会性を身につけていくことから、幼児教育の果たす役割は重要である。

当町における幼児教育は、枝幸地区に私立幼稚園1園のみ設置されているが、当該幼稚園に通園している園児以外は、認可保育所やへき地保育所が、保育とともに幼児教育を担っている。

義務教育施設は、小学校9校、中学校3校が設置され、いずれもへき地校の指定を受けており、市街地地区の中核小・中学校を除いては、大半が複式学級の小規模校である。

校舎・体育館については、耐震調査や耐震化対策を実施しなければならない施設が多く、計画的に整備を進める必要がある。

当町には、北海道枝幸高等学校が設置されており、地元中学校卒業者の多くが進学し、高等教育の場のみならず、クラブ活動やボランティア活動のほか、学校公開講座などを開設し、社会教育活動や文化・スポーツ活動において地域に大きく貢献している。

今後は、次代を担う子どもたちの健全育成のため、教育水準の向上を図り、学校教育施設や教材教具の整備拡充など、教育環境の整備を積極的に進めていく必要がある。

イ 社会教育

当町では、生涯学習社会の実現を目指し、小さな子どもから高齢者までを対象として、地域にある教育資源・施設を有効に活用し、社会教育関係団体や文化・スポーツ団体等との協働により、各種社会教育事業を推進している。

今後は、社会教育に対する住民ニーズが、さらに多種多様化していることから、各社会教育施設等の整備や充実、地域人材の発掘・育成を図り、住民が生きがいを持ち充実した生活を送って行くことができるよう、住民の学習活動の支援を継続して推進していく必要がある。

なお、近年、地域の教育力の低下が指摘されており、青少年教育に及ぼす影響が心配されていることから、学校と家庭と地域が一層の連携を図る必要がある。

園児・児童・生徒数の推移

年 度	平成元年	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	
幼稚園園児数	136	118	122	73	69	
小学校	学校数	13	13	13	12	9
	学級数	57	59	61	51	43
	児童数	1,027	894	720	612	512
	教員数	90	94	103	84	74
中学校	学校数	5	5	5	5	3
	学級数	20	19	18	21	16
	生徒数	600	486	399	317	249
	教員数	46	49	50	55	39
高等学校	学校数	1	1	1	1	1
	学級数	11	9	9	6	6
	生徒数	424	325	251	211	186
	教員数	31	26	26	19	20

学校基本調査

(2) その対策

ア 幼稚園、学校施設

1) 幼児・学校教育

幼児教育の充実促進

教材・教具の充実

特別支援教育の推進

国際理解教育の推進

遠距離児童・生徒及び高等学校通学への支援

2) 学校教育施設の整備

学校教育施設の耐震化及び改修整備等

給食センターの整備

イ 社会教育

1) 生涯学習・スポーツ機会の充実

2) 生涯学習・スポーツ指導者の確保・養成

3) 家庭・地域の教育力の向上

4) 社会教育施設、体育施設の充実

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	枝幸中学校大規模改造事業 校舎の耐震補強・施設改修等	町	
		歌登小学校大規模改造事業 校舎の耐震補強・施設改修等	町	
		歌登中学校大規模改造事業 校舎の耐震補強・施設改修等	町	
	屋内運動場	小中学校体育館暖房用ボイラー整備事業 山臼・乙忠部・音標・問牧小学校、 枝幸南中学校	町	
	給食施設	枝幸学校給食センター整備事業 施設改修(一部増築)、厨房機器、 配送車購入等	町	
	(3)集会施設、体育 施設			
	集会施設	中央コミュニティセンター整備事業 施設・設備改修等	町	
	体育施設	総合体育館改修事業 体育館・プール、旧勤労青少年ホーム の施設改修、設備改修	町	
		町営歌登球場改修事業 排水溝、スコアボード、フェンス等	町	
		屋内グラウンド施設改修事業 屋根塗装	町	
	(4)過疎地域自立促進 特別事業	児童・生徒通学費助成事業 遠距離通学児童・生徒への交通費助成 及び支援	町	
		枝幸高等学校遠距離通学費助成事業 バス運賃の助成	町	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		国際化教育事業 小中学校への外国語指導助手の設置	町	
		小中学校耐震診断調査事業 音標・岡島・目梨泊・山臼・風烈布 小学校、枝幸南中学校	町	
		放課後子ども教室推進事業 放課後子ども教室	町	
		学校支援地域本部事業 地域コーディネーター配置経費	町	
	(5)その他	(4)過疎地域自立促進特別事業に係る 必要性・効果等 学校統合に伴う遠距離通学者等への 交通支援や地域の教育力向上、教育人 材を充実するとともに、既存校舎の耐 震診断を実施し、教育水準と環境の向 上が図られる。 枝幸町教育推進計画策定事業 学校教育及び社会教育の総合的教育計 画の策定経費	町	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 歴史文化

当町には、国指定重要文化財の北海道目梨泊遺跡出土品や絶滅ほ乳類デスモスチルス化石などの貴重な文化遺産や産業遺産、自然遺産等を有しており、オホーツクミュージアムえさしや歌登ふるさと館で展示し、地域に欠かせない学習資料として活用されている。

今後、これらの適切な保護・保存や調査研究に努め、教育資源などとして広く活用するとともに、文化財保護思想の普及啓発と後世への継承を図る。

イ 芸術・文化活動

芸術・文化活動は、中央コミュニティセンターや歌登文化会館、フォレストピアホールを拠点に、枝幸町文化協会が中心となり、個性ある自主的な芸術文化活動を推進している。

また、芸術文化の恩恵に浴する機会が少ないことから、枝幸町芸術文化事業企画実行委員会を設置し、町民の鑑賞機会の拡充に努めている。

今後、優れた芸術文化にふれる場や機会の充実、住民の芸術文化活動への支援拡充を図るとともに、町外への情報発信と体制づくりに取り組み、豊かな地域文化の創造に努める。

(2) その対策

ア 歴史文化

- 1) 博物館施設等の充実
- 2) 文化遺産の保存・継承
- 3) 産業・自然遺産の保存と活用

イ 芸術・文化活動

- 1) 芸術・文化活動の充実
- 2) 文化団体やサークルの育成
- 3) 文化施設の充実

(3) 計 画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(2)過疎地域自立促進特別事業	文化振興事業助成金 芸術文化事業助成金 文化協会事業負担金 (2)過疎地域自立促進特別事業に係る 必要性・効果等 芸術文化の恩恵に浴する機会が少ないことから、当該事業実施団体への助成を行うことにより、町民の鑑賞機会の拡充が図られる。	団体	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

過疎地域の集落は、森林や河川、海浜などの豊かな自然環境に恵まれ、それらの管理・保護など、国土の保全にも寄与している。地域住民の日常生活や生産活動に密着した組織体であるほか、地域の伝統芸能や歴史・文化遺産を継承しているなど、多面的な役割を果たしており、集落機能の継続は重要な課題である。

当町の集落は、市街地のほか、枝幸地区に10地区、歌登地区に11地区があり、それぞれ自治会体制のもとに生活基盤を形成している。

総人口の7割余りが二つの市街地区に集中している一方、集落人口は減少傾向にあり、特に農村地域の世帯数の減少は著しく、少子高齢化や後継者不足の影響を大きく受けている。

これまで、市街地との格差是正のため、生活道路の整備、交通体系の確立、テレビ難視聴地域の解消や携帯電話鉄塔の建設のほか、漁業集落排水処理施設や合併処理浄化槽による個別排水処理施設、地区コミュニティ活動の拠点施設整備などに努めてきた。

今後とも、上下水道や道路、地域情報通信等の生活基盤環境の整備をはじめとする定住促進施策の推進や、自治会活動などの地域コミュニティ活動への支援・活発化を図り、多面的に集落の活性化を支える施策の展開を図っていく必要がある。

また、小売店の廃業により、地域住民の生活に支障をきたしており、今後の大きな不安要素となっている。

(2) その対策

- 1) コミュニティ活動への支援と活性化の促進
- 2) 生活基盤環境の充実
- 3) 防災対策の充実

(3) 計 画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	自治会・町内会活動経費 活動助成金及び運営費補助金 (2)過疎地域自立促進特別事業に係る 必要性・効果等 基礎的な地域活動を担う自治会町内 会の活発化や自主的な活動とともに、 地域維持が図られる。	団体	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 町民参加型のまちづくり

新町の一体感を高め、住民相互の結びつきを強めるためには、各種委員や審議会組織への町民の広範な階層からの積極的な参加と協力が必要である。

特に、歌登地区に設置された「地域自治区」では、地区住民代表者で組織される地域協議会と自治区の事務所である総合支所が、自らの地域ができることは自らの地域で行うことを基本とする、協働による地域づくりへの取り組みが進められている。また、耐震基準に満たない総合支所庁舎を、地区の行政拠点、防災センター及びコミュニティ活動の中核を担う、複合型施設へ建替えることとしている。

今後、地区別や団体別の懇談会、職員による出前講座などを通じ、住民と行政の共通認識を図るとともに、広報等による定期的な意見・提言の把握を行うなど、住民が常態的にまちづくりに参加できる制度・仕組みを充実させることが必要である。

イ 人づくりの推進

当町は、北方的な自然をはじめとする豊かな資源や素朴な生活習慣などを有することから、これらを活用した積極的な地域間交流を進め、交流人口や青少年の視野の拡大などによる町の活性化・相互理解を進めることが重要である。

スウェーデン・ソレフテオ市との姉妹都市交流、福岡県うきは市や長崎県平戸市との青少年を中心とした相互交流や異文化交流を通して、国際的な感覚の醸成や、生活習慣の違いを超えた相互理解が期待されている。

これらの交流事業の継続により、地域活性化や国際平和等の豊かな見識を持つ人材育成につなげることが課題となっている。

また、将来を担う産業後継者や地域文化の継承についても、人づくりが基本であることから、これら支援体制や制度の整備が求められている。

さらには、過疎化による高齢化社会が進行する中、高齢者の知識・経験を活かし、地域活動に積極的に参加できるシステムづくりも必要である。

ウ 環境に配慮した循環型社会づくり

快適で豊かな生活を享受する一方で、環境に配慮した循環型社会の実現は、以前にも増して重要な課題となっている。

平成21年には、地域内におけるエネルギーの自給率向上と再生可能で地球温暖化を引き起こさない新エネルギー導入への調査・検討を進め、新エネルギー

ービジョンの策定を行った。

今後は、エネルギー消費量の削減、再生可能エネルギーの導入、豊かな森林や海洋資源を活かした温室効果ガスの吸収増加など、総合的な検討を進め、環境に優しい社会・産業構造への転換を図っていく。

(2) その対策

ア 町民参加型のまちづくり

- 1) 住民参加の行政運営
- 2) 地域づくりの活動支援
- 3) 自主的なまちづくりへの助成
- 4) 歌登地区複合型施設の整備

イ 人づくりの推進

- 1) 人材・グループの育成及び支援
- 2) 姉妹・友好都市との交流の拡大【再掲】

ウ 環境に配慮した循環型社会づくり

- 1) 新エネルギー・省エネルギー導入の推進
- 2) 地域住民への広報啓発
- 3) 産業資源を活用したカーボン・オフセット（温室効果ガスの抑制と埋合せ）の推進
- 4) 助成制度の検討

(3) 計 画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	過疎地域自立促進特別事業	《町民参加型のまちづくり》 歌登地区複合施設整備事業 総合支所、地域防災、コミュニティ等の複合型施設の建設	町	
		《環境に配慮した循環型社会づくり》 防犯灯（LED化）整備事業 防犯灯の更新	町	
		《町民参加型のまちづくり》 地域おこし活性化事業助成金 地域づくり団体等への助成	団体	
		《人づくりの推進》 ソレフテオ市中学生交流事業 姉妹都市との中学生相互交流	町	
		ソレフテオ市姉妹都市交流25年記念事業 公式訪問団派遣経費 過疎地域自立促進特別事業に係る必要性・効果等 まちづくりへの参加と自主的な活動、住民と行政の共通認識を図る仕組みを強化し、住民主体・協働のまちづくりへの展開を進める。 青少年等の相互交流を通して、国際的感覚の醸成や、生活習慣の違いを超えた相互理解を養うとともに、郷土愛を育む。	町	

事業計画（平成22年度～27年度）

過疎地域自立促進特別事業分【再掲】

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9)過疎地域自立促進特別事業	<p>新規就農者誘致特別措置自立安定補助金 新規就農者への奨励金等</p> <p>土づくり振興補助金 農地更新等に係る石灰購入補助金</p> <p>宗谷南酪農ヘルパー利用組合補助金 酪農ヘルパー事業補助金</p> <p>乳用牛群総合改良推進事業 乳牛検定事業への補助金</p> <p>ホタテ貝殻の堆肥化試験研究事業 ホタテ貝殻と家畜ふん尿を利用した堆肥資源化の研究調査等</p> <p>緑化推進事業 緑化活動団体補助金</p> <p>有害鳥獣駆除経費 駆除業務委託</p> <p>町有林巡視等業務委託 巡視業務委託</p> <p>観光推進事業 イベント開催補助金</p> <p>観光プロモーション推進事業 特産品販路拡大及び首都圏消費拡大</p> <p>(9)過疎地域自立促進特別事業に係る 必要性・効果等 農業については、新規就農者の誘致、労働負担や農地更新の経費負担の軽減等により、基幹産業の一翼を担う酪農業の振興が図られる。林業においては、緑化活動や森林の巡視等を通じ、地域の特性に応じた森づくりと森林の適切な管理に努める。観光と地場産業等では、官民連携、一体的な取り組みにより、都市圏へのPRと地場製品の消費拡大、ブランド化を進める。ホタテ貝殻と家畜ふん尿の堆肥化については、各産業団体との共同で再資源化に取り組む。また、エゾシカ等の有害鳥獣による農林業被害の抑制を図る。</p>	<p>町</p> <p>団体</p> <p>団体</p> <p>団体</p> <p>団体</p> <p>団体</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>団体</p> <p>団体</p>	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(10)過疎地域自立促進特別事業	橋梁長寿命化修繕計画策定事業 橋梁点検調査、修繕計画策定	町	
		生活交通路線維持費負担金 浜頓別線、雄武線	町	
		市町村単独路線維持事業補助金 三笠線、歌登線	町	
		地域生活支援交通運行事業 歌登地区交通対策運行経費	町	
		相互交流事業 福岡県うきは市、長崎県平戸市	町・団体	
		サマーフェスティバル開催事業 実行委員会への補助金	団体	
		雪のちびっこ広場開催事業 実行委員会への補助金	団体	
		統合型地理情報システム導入事業 デジタル撮影、オルソフォトデータ、 地形図数値化の作成	町	
		統合型地理情報システム導入事業 道路台帳のデジタル化、システムの導 入等	町	
		統合型地理情報システム導入事業 都市計画情報のデジタル化、システム の導入等	町	
		統合型地理情報システム導入事業 上水道管路網図情報のデジタル化、 システムの導入等	町	
		統合型地理情報システム導入事業 簡易水道管路網図情報のデジタル化、 システムの導入等	町	
統合型地理情報システム導入事業 下水道管路網図情報のデジタル化、 システムの導入等	町			
統合型地理情報システム導入事業 漁業集落排水区域下水道管路網図情報 のデジタル化、システムの導入等	町			

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>(10)過疎地域自立促進特別事業に係る必要性・効果等</p> <p>橋梁長寿命化修繕計画、統合型地理情報や各種システム等の導入により、ライフライン機能の確保と既存ストックの適正な維持管理が図られる。</p> <p>交通体系については、既存路線バスの維持確保とともに交通弱者等への支援を含め、地域内のどこに住んでいても安心して暮らせる交通体系を構築する。</p> <p>地域間交流では、これまでの友好都市との人的・物的交流の経験を活かし、地域の特性を活かした積極的な交流活動の拡大を図るとともに、地域が一体となった交流イベントの開催や受入体制づくりを進める。</p>		
3 生活環境の整備	(6)過疎地域自立促進特別事業	<p>災害・救急資機材整備事業 災害用資機材の購入 救急医療用資機材の購入</p> <p>【再掲】 統合型地理情報システム導入事業 都市計画情報のデジタル化、システムの導入等 上水道管路網図情報のデジタル化、システムの導入等 簡易水道管路網図情報のデジタル化、システムの導入等 下水道管路網図情報のデジタル化、システムの導入等 漁業集落排水区域下水道管路網図情報のデジタル化、システムの導入等</p> <p>*「2交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」中、「(10)過疎地域自立促進特別事業」に計上。</p> <p>(6)過疎地域自立促進特別事業に係る必要性・効果等</p> <p>上下水道等の管路網図の情報化及び統合型地理情報システムの導入により、ライフライン機能の確保と既存ストックの適正な維持管理が図られる。</p> <p>また、防災体制の強化・充実を図ることにより、災害に強い地域づくりを進める。</p>	町・南宗谷消防組合 町	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(7)過疎地域自立促進特別事業	水道基本料助成事業 町民税非課税世帯への助成	町	
		福祉入浴料助成事業 高齢者及び障がい者の入浴料の助成	町	
		高齢者等冬の生活支援事業 福祉灯油の助成	町	
		特定疾患患者等援護事業 通院治療費の助成	町	
		重度障害者等福祉ハイヤー助成事業 ハイヤー基本料の助成	町	
		敬老事業 記念品、敬老祝い金、敬老会経費	町	
		高齢者無料バス乗車助成事業 町内バス無料パスカードの交付	町	
		介護予防支援事業 生活管理指導員派遣事業等	町	
		家族介護費等助成事業 紙オムツ等の購入費助成	町	
		緊急通報装置設置事業 独居老人世帯等への無償貸与	町	
		地域支援事業 在宅高齢者サービス（移送サービス、除雪サービス、給食サービス、入浴サービス、安否確認等）	町	
		出産交通費・出生祝金支給事業 妊産婦への交通費助成 出生祝金の支給	町	
		インフルエンザ予防接種事業 中学生以下への接種費用助成	町	
		子育て応援助成事業 子育て家庭への生活支援助成（町内の商店等の協賛による購入商品の特典サービスへの助成）	町	
子宮頸がん予防接種費助成事業 対象者への接種費助成	町			

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>遠隔相談システム事業 遠隔看護システムの試験・導入</p> <p>重度心身障害者医療費助成事業 医療費の助成</p> <p>乳幼児等医療費助成事業 医療費の助成</p> <p>ひとり親家庭等医療費助成事業 医療費の助成</p> <p>(7)過疎地域自立促進特別事業に係る 必要性・効果等 乳幼児から高齢者、障がいのある人も、快適な暮らしができるよう、各種福祉・医療等に係る施策・支援の充実を図るとともに、地域で安心して子どもを産み、育てられる環境を構築する。</p>	町	
6 教育の振興	(4)過疎地域自立促進特別事業	<p>児童・生徒通学費助成事業 遠距離通学児童・生徒への交通費助成及び支援</p> <p>枝幸高等学校遠距離通学費助成事業 バス運賃の助成</p> <p>国際化教育事業 小中学校への外国語指導助手の設置</p> <p>小中学校耐震診断調査事業 音標・岡島・目梨泊・山臼・風烈布小学校、枝幸南中学校</p> <p>放課後子ども教室推進事業 放課後子ども教室</p> <p>学校支援地域本部事業 地域コーディネーター配置経費</p> <p>(4)過疎地域自立促進特別事業に係る 必要性・効果等 学校統合に伴う遠距離通学者等への交通支援や地域の教育力向上、教育人材を充実するとともに、既存校舎の耐震診断を実施し、教育水準と環境の向上が図られる。</p>	町	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興	(2)過疎地域自立促進特別事業	文化振興事業助成金 芸術文化事業助成金 文化協会事業負担金 (2)過疎地域自立促進特別事業に係る必要性・効果等 芸術文化の恩恵に浴する機会が少ないことから、当該事業実施団体への助成を行うことにより、町民の鑑賞機会の拡充が図られる。	団体	
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	自治会・町内会活動経費 活動助成金及び運営費補助金 (2)過疎地域自立促進特別事業に係る必要性・効果等 基礎的な地域活動を担う自治会町内会の活発化や自主的な活動とともに、地域維持が図られる。	団体	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	過疎地域自立促進特別事業	《町民参加型のまちづくり》 地域おこし活性化事業助成金 地域づくり団体等への助成 《人づくりの推進》 ソレフテオ市中学生交流事業 姉妹都市との中学生相互交流 ソレフテオ市姉妹都市交流25年記念事業 公式訪問団派遣経費 過疎地域自立促進特別事業に係る必要性・効果等 まちづくりへの参加と自主的な活動、住民と行政の共通認識を図る仕組みを強化し、住民主体・協働のまちづくりへの展開を進める。 青少年等の相互交流を通して、国際的感覚の醸成や、生活習慣の違いを超えた相互理解を養うとともに、郷土愛を育む。	団体 町 町	

